

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年12月8日

**【中間会計期間】** 第39期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** 株式会社CSKホールディングス

**【英訳名】** CSK HOLDINGS CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 福 山 義 人

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山二丁目26番1号

**【電話番号】** 03 - 6438 - 3901 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 熊 崎 龍 安

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区南青山二丁目26番1号

**【電話番号】** 03 - 6438 - 3901 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経理部長 熊 崎 龍 安

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	175,765	110,985	119,626	319,993	241,154
経常利益 (百万円)	13,544	7,669	19,809	27,626	26,981
中間(当期)純利益 (百万円)	30,160	11,607	10,490	33,343	30,874
純資産額 (百万円)	158,722	163,694	206,269	156,485	179,824
総資産額 (百万円)	461,595	467,554	554,061	455,637	543,134
1株当たり純資産額 (円)	2,076.93	2,217.85	2,468.27	2,072.02	2,437.08
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	397.50	154.56	142.06	437.31	410.52
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	374.06	146.11	130.48	412.04	387.98
自己資本比率 (%)	34.4	35.0	33.0	34.3	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,449	4,713	7,845	686	25,052
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,832	2,140	5,100	37,313	28,986
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,849	13,230	30,751	26,984	6,620
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	71,738	61,667	108,869	77,357	74,747
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	9,927 [2,140]	9,804 [3,895]	10,124 [3,606]	9,582 [3,144]	9,878 [3,979]

(注) 1 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 純資産額の算定に当たり、第39期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高及び営業収入 (百万円)	74,059	55,847	11,511	138,365	59,807
経常利益 (百万円)	6,962	5,067	9,326	11,532	6,206
中間(当期)純利益 (百万円)	34,471	14,929	8,957	33,469	22,563
資本金 (百万円)	69,410	69,852	72,195	69,490	71,523
発行済株式総数 (株)	76,688,731	76,929,232	78,126,412	76,733,284	77,791,992
純資産額 (百万円)	156,522	155,930	169,628	149,455	163,862
総資産額 (百万円)	275,835	272,172	315,750	269,780	288,996
1株当たり配当額 (円)			20.00	17.00	40.00
自己資本比率 (%)	56.7	57.3	53.7	55.4	56.7
従業員数 (名)	4,467	4,310	122	4,402	122

(注) 1 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高及び営業収入には消費税等は含まれておりません。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 第38期は、平成17年10月1日付で持株会社体制に移行しております。このため、経営成績及び財政状態は、大きく変動しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用しております。これにより金融サービス事業の投資先である匿名組合15社(当中間連結会計期間における匿名組合契約終了に伴う連結除外2社を含む。)を連結子会社としております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
情報サービス事業	8,913	[ 3,477 ]
金融サービス事業	65	[ 1 ]
証券事業	930	[ 91 ]
プリペイドカード事業	91	[ 37 ]
全社(共通)	125	[ - ]
合計	10,124	[3,606 ]

(注) 1 平均臨時従業員数は[ ]内に外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社及び連結子会社の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(名)	122
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、前期から続く成長基調のなか、堅調に推移いたしました。国内企業の収益改善や円安に伴う輸出産業の収益性向上、設備投資の増加傾向、雇用状況の好転、デフレ懸念の縮小等を背景に、景気拡大期間は戦後最長を記録しました。

一方、米国経済の動向、原油・原材料の価格高止まり等の懸念要因が残っており、また、個人消費は改善はしているものの低水準であり、企業業績の改善に比べ、一般消費者レベルでの好況感はあまり感じられない状況にありました。

社会面では、新たに会社法が施行され、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備が改めて求められ、近年の企業不祥事に起因する会計基準の強化や国際会計基準との融合を背景に、関連する会計基準等が公表・施行されました。また、新政権が発足する一方、近隣国にかかる政治不安の発生等の多くの重要な政治的イベントも発生いたしました。

情報サービス業界では、多様な産業においてITへの依存度が高まった結果、情報システムの安定稼働と安全性の強化が求められております。また、受注開発型のソフトウェアにおいては、国内同業他社との価格競争に加え、オフショア化、システムの高度化・複雑化等の傾向が強まっており、一方で、IT技術者の世代交代、産業自体の成熟化等が、本質的な課題として問題視されております。

金融サービス事業分野は、経済環境・企業収益の改善傾向を背景に金融サービスにかかる投資環境は順調に推移しております。証券業関連分野では、株式市場は4月に急騰したものの、5月下旬から8月にかけて低水準に推移する一方、投資信託や債券は概ね好調に推移いたしました。プリペイドカード関連分野では、決済機能を持つカードや携帯電話が多様化する一方で、プリペイドカードは販売促進ツールやギフト商品等としての活用が拡大しつつあります。

このような経営環境のなか、社会の持続的成長を支えるサービスプロバイダー企業グループに発展・成長するために、当中間連結会計期間においては、「サービスプロバイダー企業グループへの転換」及び「経営の透明性確保及び株主還元」の2つの経営施策を重点的に実施してまいりました。

#### サービスプロバイダー企業グループへの転換

##### 1) 情報サービス事業における取組み

) グループをあげて取組んでいる「新証券システムプロジェクト」は、前期下期より本格的に開発作業を進めておりますが、当上半期においては、バックオフィスシステム、フロントオフィスシステム及びインフラ・運用の基本及び一部の詳細設計を完了し、それぞれの詳細設計及び実装・テスト等の作業を予定通り進めております。

- ) 情報サービス事業分野における協業・新サービス展開として、次の活動を実施してまいりました。
- ・(株)CSKシステムズにおいて、統合基幹業務パッケージのサービスを短時間で効率的に導入するための集合型開発拠点(開発ファクトリー)へ参画しております。
- ・(株)ジェー・アイ・イー・シーにおいて、内部統制・セキュリティ強化のためのログデータの保存・分析ツールにつき、販売契約を締結し、販売を開始いたしました。
- ・(株)CSK Winテクノロジーにおいて、高性能迷惑メール対策フィルタを搭載し、設定・維持・管理が容易なセキュリティアプライアンスサーバの共同営業を開始いたしました。
- ・CSKフィールドサービス(株)において、モバイルPCセキュリティに特化した運用サービスについて事業提携を行い、3社協業によるワンストップサービスの展開を開始いたしました。
- ・スーパーソフトウェア(株)において、戸建注文・分譲住宅の販売・施行監理・原価管理機能を有するトータルサポートシステムの販売を開始いたしました。

## 2) 金融サービス、証券、プリペイドカード事業における取組み

- ) 金融サービス事業においては、安定的な収益貢献を目指し、適切な運営・監督体制のもと積極的な投資活動を推進いたしました。
- ) 証券事業においては、新たな収益基盤と他社との差別化を目的に、中国の中小型株を主要投資対象とした投資信託を新たに開始し、既存の主力投資信託に累積投資コースを追加設定する等の施策を、従前より積極的に進めているお客様向け情報発信とあわせて、展開いたしました。
- ) プリペイドカード事業における新展開として、クレジット・カード会社との提携及び大型の書籍販売チェーン店へのプリペイドカードシステムの新規導入により、カード利用範囲の拡大と利用者の利便性の向上を図ることができました。

## 3) ホールディングスとしての取組み

- ) 当社において、国立大学法人大阪大学と「同校の教育情報化、教育効果の増大、教育資産の有効活用、また、当社グループとして教育情報化サービスの事業化推進」等を目的として、連携推進に関する協定を締結いたしました。
- ) グループとしての最適な資金調達の実行と安定的財務基盤の確保を目的に、平成18年7月に第7回無担保転換社債型新株予約権付社債350億円を発行いたしました。

## 経営の透明性確保及び株主還元

### 1) 経営の透明性確保について

平成17年10月からのホールディングス体制への移行によりグループ全体としての枠組みは完成しましたが、更なる経営の透明性の向上を目指して、会社法及び金融商品取引法(現 証券取引法)の求める内部統制システムの整備・構築に向け、専門組織を設置する等グループ全体としての体制の整備を推進しております。

また、緊急的に施行された投資事業組合等の連結範囲に関する会計基準等にも対応し、会計面での透明性についても留意しております。

## 2) 株主還元策について

当社グループの平成18年3月期までの配当実績は下記のとおりであります。

なお、平成18年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、1株当たり20円の配当の実施を決議しております。

### < 1株当たり配当金(年間)の推移 >

平成18年3月期	40円
平成17年3月期	17円
平成16年3月期	15円
平成15年3月期	12円

以上のような経営施策を実施した結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

< 売上高 1,196.2億円(前中間連結会計期間比 86.4億円( 7.8%)増収) >

< 営業利益 192.4億円( 同 127.5億円(196.5%)増益) >

売上高は、情報サービス事業におけるASP<sup>(注)1</sup>、コンタクトセンター関連のBPO<sup>(注)2</sup>、システム稼動テスト等の検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界にかかるシステム開発等が順調に推移したことに加え、金融サービス事業が拡大したことにより、1,196.2億円(前中間連結会計期間比 7.8%の増収)となりました。

営業利益は、前述の増収要因に加え、情報サービス事業におけるシステム開発の収益性の向上及び製品化に伴うR&D費用の減少により、同事業は大幅な増益となりました。また、金融サービス事業も好調に推移し、営業利益全体で192.4億円(同 196.5%の増益)となりました。

< 経常利益 198.0億円(前中間連結会計期間比 121.4億円(158.3%)増益) >

< 中間純利益 104.9億円( 同 11.1億円( 9.6%)減益) >

経常利益は、営業増益に営業外収益及び費用の要因が加わり、198.0億円(前中間連結会計期間比 158.3%の増益)となりました。

中間純利益は、前中間連結会計期間に特別利益として投資有価証券売却益があったこと等により、104.9億円(同 9.6%の減益)となりました。

(注) 1 ASP(Application Service Provider) : ITシステム・サービスを従量制により提供する事業者又は当該サービスを指す

2 BPO(Business Process Outsourcing) : 効率性向上のために業務を外部企業に委託すること

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりとなります。

a) 情報サービス事業

< 売上高 925.3億円(前中間連結会計期間比 21.5億円( 2.3%)減収) >

< 営業利益 77.1億円( 同 48.7億円(171.7%)増益) >

売上高は、証券業界向け A S P、製造業・通販・サービス業向けのコンタクトセンター関連 B P O、携帯電話・通信・デジタル家電分野向けの検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界にかかるシステム開発等が順調に推移しましたが、機器販売のリプレース需要等の減少により、売上高全体では、925.3億円(前中間連結会計期間比 2.3%の減収)となりました。

営業利益は、機器販売以外が好調に推移したことに加え、システム開発の収益性向上、製品化に伴い R & D 費用が減少したこと及び前中間連結会計期間にホールディングス相当の費用が含まれていたこと等から、前中間連結会計期間比2.7倍の77.1億円(同 171.7%の増益)となりました。

b) 金融サービス事業

< 売上高 153.2億円(前中間連結会計期間比 113.6億円(287.3%)増収) >

< 営業利益 122.0億円( 同 100.0億円(455.2%)増益) >

前中間連結会計期間から引き続き投資案件の回収が順調に進み、増収・増益となり、安定的かつ効率的に当社グループの収益に貢献しております。

c) 証券事業

< 売上高 109.9億円(前中間連結会計期間比 3.1億円( 2.8%)減収) >

< 営業利益 2.8億円( 同 13.3億円(82.3%)減益) >

売上高は、トレーディング収益の減少により109.9億円(前中間連結会計期間比2.8%の減収)となりました。

営業利益は、広告宣伝費、人件費、システム関連等の販売費及び一般管理費が増加したことにより、2.8億円(同 82.3%の減益)となりました。

d) プリペイドカード事業

< 売上高 14.6億円(前中間連結会計期間比 0.6億円( 4.7%)増収) >

< 営業損失 0.9億円( 同 0.0億円 改善) >

売上高は、新たな販路の開拓や導入顧客の増加により14.6億円(前中間連結会計期間比 4.7%の増収)となりました。この増収を背景に、中長期的成長のための積極的な営業展開による販売費及び一般管理費の増加により、営業損失0.9億円となりましたが前中間連結会計期間比で6百万円改善しております。

上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。なお、詳細については「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」をご参照ください。



## (2) キャッシュ・フローの状況

### < 営業活動によるキャッシュ・フロー 78.4億円(前中間連結会計期間比 125.5億円増加) >

法人税等の支払などはあるものの、金融サービス事業における投資回収により金融サービス運用資産の増加額が減少したこと、投資先の一部を連結対象に含めたことに伴う金融サービス負債の増加があったこと及び営業利益の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間との比較では125.5億円の増加となりました。

### < 投資活動によるキャッシュ・フロー 51.0億円(前中間連結会計期間比 72.4億円減少) >

保有資産適正化の一環として東京都多摩市の施設の売却等による収入や投資有価証券の取得の減少はあったものの、開発を進めている新証券システムの無形固定資産計上及び前中間連結会計期間に投資有価証券の売却による収入があったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比では、72.4億円の減少となっております。

### < 財務活動によるキャッシュ・フロー 307.5億円(前中間連結会計期間比 439.8億円増加) >

平成18年7月の第7回無担保転換社債型新株予約権付社債発行により350億円の資金調達をしたことなどに加え、前中間連結会計期間に自己株式の取得等があったことから、前中間連結会計期間比439.8億円の増加となっております。

### < 現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高

1,088.6億円(前中間連結会計期間末比 472.0億円(76.5%)増加) >

上述の各段階キャッシュ・フローに換算差額等が加わった結果、現金及び現金同等物の残高は前中間連結会計期間末比472.0億円増加し、1,088.6億円となっております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産の実績

当中間連結会計期間における生産の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	101,700	+ 12.2

### (2) 受注の実績

当中間連結会計期間における受注の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	103,905	3.2	81,590	3.4

### (3) 販売の実績

当中間連結会計期間における販売の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	91,985	2.5
金融サービス事業	15,184	+ 283.9
証券事業	10,991	2.8
プリペイドカード事業	1,464	+ 6.6
合計	119,626	+ 7.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「(1)生産の実績」の金額は、販売価格によっております。

3 「(1)生産の実績」の情報サービス事業には、機器販売に係る仕入は含まれておりません。

4 「(1)生産の実績」及び「(2)受注の実績」は、当社及び連結子会社の総額を記載しております。

5 「(3)販売の実績」の各セグメントの販売高には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

なお、プリペイドカード事業におけるカードの発行高は、29,719百万円であります。

### 3 【対処すべき課題】

日本経済は、企業業績の好転、輸出の拡大、設備投資の増加傾向等を背景に、高い成長率ではないものの、堅調な改善状況が持続するものと考えられます。一方、情報サービス業界は、成長産業から成熟産業にシフトしつつあり、IT投資に対する顧客の意識が変化するなか、収益性の確保が重要な経営課題となっております。

社会面では、会社法の施行により企業の統治機構の整備や情報開示が強化される一方、企業不祥事を背景に上場企業の社会的意義が問われるなど、企業経営にとっての大きな節目になる時期にあるものと考えます。また、国内における新政権の誕生、近隣国の政治不安等変化が続いた上半期でありました。

このような環境のもと、当社グループは次の3つを重要な経営課題と位置付け、将来の成長を通じた株主価値の最大化に注力していく所存であります。

#### (1) サステナビリティの実現

自然環境、人口、国際紛争等、地球規模の問題解決のためには、サステナビリティ(社会の持続的発展)の観点からの取組みが不可欠であり、当社グループとしても社会が必要とする「基盤、仕組み、製品、サービス」等を提供することで、積極的に貢献していく所存であります。このため、㈱CSK-IS<sup>(注)</sup>において、「サステナビリティの時代に求められるものは何か」をテーマとした研究活動に取組みはじめております。

#### (2) 総合サービスプロバイダーを目指して

当社グループは、個々の企業の効率化への貢献から産業・社会の発展を支えるサービスの提供へと事業領域を拡大し、ITの強みを活かした総合的なサービスプロバイダーを目指してまいります。そのために、現状の個別企業向けサービスを進化・成長させ、社会の基盤を支えるサービスを創出し、当社グループの事業ドメインとして確立していく所存であります。

この過程のなかでは、従来以上にグループシナジーの徹底追求が必要であり、経営の基本的な考え方が非常に重要な意味を持つものと考えております。

新たな取組みに着手しつつ、「収益性の追求」、「顧客満足度の追求」、「独自性の追求」、「社員満足度の追求」、「コンプライアンスと透明性の追求」を経営の基本的考え方として重視し、業容の拡大に努めてまいります。

#### (3) 経営の透明性確保について

当社グループの目指すサービスプロバイダーとは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることによりCSR(企業の社会的責任)を果たし、社会全体に貢献していく企業グループであります。

つまり、われわれの事業そのものがCSRであると言えることが理想であり、そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換のなかで、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

(注) 平成18年1月設立の当社子会社。

㈱CSK-IS(シーエスケイ アイエス) : CSK Institute for Sustainability, Ltd.

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループでは、社会の持続的成長を支えるサービスプロバイダー企業グループに発展・成長するために、研究開発活動を行っております。当中間連結会計期間の連結ベースにおける研究開発費は0.9億円であります。当中間連結会計期間の研究開発活動の状況及び研究開発費は以下のとおりであります。

##### <情報サービス事業>

当社グループは、VDM<sup>(注)</sup>の啓蒙・普及とVDMを活用した組込み開発手法標準化の検討を進めております。また、ライフサイエンス分野として、血液のトレーサビリティとプライバシー保護に関する実験の関連システム構築・導入及び推進を開始しました。

当事業に係る研究開発費は0.9億円であります。

(注) VDM(The Vienna Development Method) : 1970年代中頃にIBMウィーン研究所で開発されたモデルベースの形式手法であり、その形式仕様記述言語であるVDM - SL (Specification Language)は1996年にISO標準(ISO/IEC 13817-1)になりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了した重要な設備の売却は、次のとおりであります。

提出会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	完了年月
(株)CSKホールディングス	CSK情報教育センター (東京都多摩市)	情報サービス事業 全社	事務所設備 教育設備	4,321	平成18年 7月

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

##### (3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに計画された重要な設備の新設は次のとおりであります。

提出会社

会社名	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容 (所在地)	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)CSKホールディングス	全社	グループ情報基盤(仮称) (東京都港区)	3,342	520	自己 資金	平成18 年9月	平成19 年10月

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

子会社

会社名	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容 (所在地)	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
コスモ証券(株)	証券事業	基幹業務システムの拡充 (東京都中央区)	1,310	23	自己 資金	平成18 年9月	平成20 年3月

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,000,000
合計	298,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月8日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	78,126,412	78,143,012	東京証券取引所 (市場第一部)	
合計	78,126,412	78,143,012		

- (注) 1 当中間会計期間末から提出日前月末までに新株引受権及び新株予約権の行使により16,600株増加しております。  
2 平成18年12月1日から、この半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

平成13年6月28日定時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	292,100	287,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,639	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月24日～ 平成19年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,639 資本組入額 1,820	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者が当社取締役の地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職により当社従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第2回新株予約権(平成15年6月26日定時株主総会にて決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,918	5,801
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	591,800	580,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 3,770 新株予約権1個当たり 377,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,770 資本組入額 1,885	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。



第3回新株予約権(平成15年6月26日定時株主総会にて決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	62	61
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200	6,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,110 新株予約権1個当たり 411,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,110 資本組入額 2,055	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

第4回新株予約権(平成16年6月25日定時株主総会にて決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	9,982	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	998,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,820 新株予約権1個当たり 482,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,820 資本組入額 2,410	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

第5回新株予約権(平成17年6月28日定時株主総会にて決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	11,230	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,123,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,990 新株予約権1個当たり 499,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,990 資本組入額 2,495	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。</p> <p>権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した第6回ストックオプション第1回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	483	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,048	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 4,898 新株予約権1個当たり 274,288	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～ 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,898 資本組入額 2,449	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても日本フィッツ株式会社の役員又は顧問であること。但し、取締役又は監査役の任期満了による退任並びに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から1年間以内(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)に限り権利行使を認める。また、当社及び当社子会社、関連会社並びに日本フィッツ株式会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。</p> <p>その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、56株であります。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年9月4日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	23,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,813,692	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,030.9	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月2日～ 平成23年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,030.9 資本組入額 3,016	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も平成23年8月19日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであるため、本社債から分離譲渡できない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	23,000	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、165.812株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付社債

第7回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年7月27日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	35,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,940,257	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,892	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成25年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,892 資本組入額 2,946	同左
新株予約権の行使の条件	平成25年9月27日以前に本社債が繰上げ償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日まで、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時(期限の利益の喪失日を含まない)までとする。また、組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使の停止が必要な時は、当社が行使を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする)。その他、必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要な事項を公告した場合には、当該期間内は本新株予約権を行使することはできない。 各本新株予約権の一部については、行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、169.721株であります。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	334,420	78,126,412	671	72,195	671	27,841

(注) 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

## (4) 【大株主の状況】

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,657	8.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,630	7.21
株式会社C S Kホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1	4,147	5.31
株式会社オー・イー	東京都渋谷区恵比寿西2丁目2-6	3,553	4.55
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11-1	3,303	4.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,398	3.07
ピー・エヌ・ピー・パリバ・ セキュリティーズ(ジャパン) リミテッド(ピー・エヌ・ピー・ パリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1丁目7-2	1,758	2.25
大川科学技術財団設立準備委員会	東京都千代田区平河町2丁目5-7	1,710	2.19
カリヨン ディーエムエイ オーティシー (常任代理人 カリヨン証券会社)	9, QUAI DU PRESIDENT PAUL DOUMER BUREAU 9D VB 07076 92920 PARIS LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都港区東新橋1丁目9-2)	1,678	2.15
C S Kグループ社員持株会	東京都港区南青山2丁目26-1	1,527	1.96
合計		32,366	41.43

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,147,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,834,800	738,348	
単元未満株式	普通株式 144,512		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,126,412		
総株主の議決権		738,348	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式5,700株が含まれています。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

(平成18年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CSK ホールディングス	東京都港区南青山二丁目 26番1号	4,147,100		4,147,100	5.31
合計		4,147,100		4,147,100	5.31

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。

なお、当該株式数は、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。



## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高(円)	6,040	5,780	5,420	5,390	5,200	5,080
最低(円)	5,350	5,190	4,840	4,610	4,620	4,690

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

(ご参考)

当社は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、新たに平成18年8月1日付で、加藤 隆哉が執行役員に就任しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成されております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社の連結子会社で証券業を主たる事業とする会社の中間連結財務諸表は、中間連結財務諸表規則第48条及び第69条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)及び「証券業経理の統一について」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずほ監査法人及び監査法人ブレインワークにより中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずほ監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1	2	64,131		111,997		77,444	
2	6	30,902		27,813		36,079	
3	2	2,757		4,153		3,910	
4	5	3,419		3,172		3,176	
5		7,235		9,149		8,111	
6	1,2,5	78,060		100,381		94,123	
7		51,789		46,265		57,696	
8	2	9,833		12,342		10,863	
9		73,559		91,446		112,120	
10		24,244		41,765		36,800	
		貸倒引当金		39		162	
		流動資産合計	73.9	448,447	80.9	440,165	81.0
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)		32,448		12,801		22,850	
		減価償却累計額		5,402	7,399	12,458	10,391
(2)		10,597		10,001		11,684	
(3)		14,693		14,198		13,303	
		減価償却累計額		8,303	5,894	8,392	4,910
		有形固定資産合計	7.3	23,295	4.2	26,986	5.0
2 無形固定資産							
(1)		796				607	
(2)				352			
(3)		15,299		8,879		3,826	
		無形固定資産合計	3.5	9,232	1.7	4,434	0.8
3 投資その他の資産							
(1)	2	49,297		59,097		58,679	
(2)		4,066		3,313		3,269	
(3)		4,780		1,511		969	
(4)		15,497		11,073		10,750	
		貸倒引当金		1,909		2,120	
		投資その他の資産合計	15.3	73,086	13.2	71,548	13.2
固定資産合計							
		121,799	26.1	105,614	19.1	102,969	19.0
資産合計							
		467,554	100.0	554,061	100.0	543,134	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		12,132		10,863		14,015	
2	2	18,535		21,955		23,853	
3		1,500					
4		1,649		6,055		10,868	
5	2	35,962		40,376		38,977	
6		5,980		5,648		6,288	
7		173		2,097		3,173	
8		95					
9	1,2			13,336			
10		902		6,460		4,756	
11	2	57,107		54,618		77,341	
12		60,303		58,938		65,984	
13	2	19,804		20,642		22,102	
流動負債合計		214,147	45.8	240,995	43.5	267,362	49.2
固定負債							
1		40,000		40,000		40,000	
2		23,000		58,000		23,000	
3		1,200		5,000		5,000	
4		766		738		787	
5		239		186		239	
6		2,009		1,670		2,235	
固定負債合計		67,215	14.4	105,595	19.1	71,262	13.1
特別法上の準備金							
1	4	857		1,201		1,078	
2	4	0		1		0	
特別法上の準備金合計		857	0.2	1,202	0.2	1,079	0.2
負債合計		282,220	60.4	347,792	62.8	339,703	62.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		21,639	4.6			23,606	4.4
(資本の部)							
資本金		69,852	14.9			71,523	13.2
資本剰余金		34,477	7.4			36,137	6.6
利益剰余金		61,391	13.1			80,719	14.9
その他有価証券評価差額金		11,947	2.6			11,069	2.0
為替換算調整勘定		61	0.0				
自己株式		13,912	3.0			19,625	3.6
資本合計		163,694	35.0			179,824	33.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		467,554	100.0			543,134	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				72,195	13.0		
2 資本剰余金				36,809	6.6		
3 利益剰余金				87,982	15.9		
4 自己株式				19,642	3.5		
株主資本合計				177,344	32.0		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				5,255	0.9		
2 繰延ヘッジ損益				0	0.0		
評価・換算差額等合計				5,256	0.9		
少数株主持分				23,668	4.3		
純資産合計				206,269	37.2		
負債純資産合計				554,061	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		110,985	100.0	119,626	100.0	241,154	100.0
売上原価		75,848	68.3	72,282	60.4	156,581	64.9
売上総利益		35,137	31.7	47,344	39.6	84,572	35.1
販売費及び一般管理費							
1 従業員給料手当		8,182		8,999		17,101	
2 賞与引当金繰入額		1,594		1,469		2,714	
3 支払手数料		3,500		3,680		7,735	
4 家賃		1,715		2,465		3,739	
5 連結調整勘定償却額		200				373	
6 のれん償却額				270			
7 研究開発費		2,876					
8 その他		10,577	28.647	11,210	28.096	27,771	59.435
営業利益		6,490	5.8	19,247	16.1	25,137	10.4
営業外収益							
1 受取利息		71		91		124	
2 受取配当金				233			
3 持分法による投資利益		198				198	
4 カード退蔵益		432		448		909	
5 保険配当収入				120			
6 その他		860	1.563	281	1.175	1,575	2.807
営業外費用							
1 支払利息		132		46		174	
2 退職給付引当金繰入額		130		130		260	
3 証券代行手数料		81		88		187	
4 転籍調整費用				111		105	
5 その他		39	0.384	236	0.612	235	0.963
経常利益		7,669	6.9	19,809	16.6	26,981	11.2
特別利益							
1 固定資産売却益	1			208		15,897	
2 投資有価証券売却益	2	15,964				21,418	
3 貸倒引当金戻入益				89			
4 事業譲渡益				277			
5 その他		164	16.129	147	0.722	251	37.568
特別損失							
1 固定資産除却損	3	382		48		1,153	
2 減損損失	4					3,379	
3 損害賠償金				104			
4 データセンター移転損失		740				1,568	
5 システム開発解約損失		807				2,945	
6 貸倒損失				75			
7 証券取引責任準備金繰入額		199		122		421	
8 金融先物取引責任準備金繰入額		0		0		0	
9 その他		654	2.785	59	0.410	2,295	11.763
税金等調整前中間 (当期)純利益		21,013	18.9	20,122	16.8	52,785	21.9
法人税、住民税及び 事業税		1,253		7,583		12,557	
法人税等調整額		7,291	8.545	1,732	9.315	6,475	19.033
少数株主利益		859	0.8	315	0.3	2,877	1.2
中間(当期)純利益		11,607	10.5	10,490	8.8	30,874	12.8

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			34,114		34,114
資本剰余金増加高					
1 ストックオプション権利行使 による新株式の発行		362		2,033	
2 自己株式処分差益		0	362		2,033
資本剰余金減少高					
自己株式処分差損	1			10	10
資本剰余金中間期末(期末)残高			34,477		36,137
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			51,261		51,261
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		11,607		30,874	
2 連結子会社の減少による増加高	2		11,607	61	30,936
利益剰余金減少高					
1 配当金		1,282		1,282	
2 役員賞与		196	1,478	196	1,478
利益剰余金中間期末(期末)残高			61,391		80,719

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	71,523	36,137	80,719	19,625	168,754
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使	671	671			1,343
剰余金の配当			2,945		2,945
役員賞与			281		281
中間純利益			10,490		10,490
自己株式の取得				17	17
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	671	671	7,262	16	8,589
平成18年9月30日残高(百万円)	72,195	36,809	87,982	19,642	177,344

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
平成18年3月31日残高(百万円)	11,069		23,606	203,430
中間連結会計期間中の変動額				
新株予約権の行使				1,343
剰余金の配当				2,945
役員賞与				281
中間純利益				10,490
自己株式の取得				17
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額(純額)	5,813	0	62	5,750
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	5,813	0	62	2,838
平成18年9月30日残高(百万円)	5,255	0	23,668	206,269



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期)純利益	21,013	20,122	52,785
2		減価償却費	2,876	2,162	5,870
3		減損損失			3,379
4		連結調整勘定償却額	200		373
5		のれん償却額		270	
6		引当金の増減額(減少額)及び 前払年金費用の増減額(増加額)	1,318	1,980	2,191
7		受取利息及び受取配当金	1,213	1,469	2,459
8		支払利息	520	584	863
9		持分法による投資損益(利益)	198		198
10		投資有価証券売却損益(利益)	15,975	53	21,442
11		売上債権の増減額(増加額)	4,990	8,266	211
12		たな卸資産の増減額(増加額)	889	3,299	1,766
13		仕入債務の増減額(減少額)	1,924	3,152	41
14		カード預り金の増減額(減少額)	2,148	1,399	5,163
15		金融サービス運用資産の増減額(増加額)	12,542	9,671	38,700
16		金融サービス負債の増減額(減少額)		10,256	
17		証券業における預託金の増減額(増加額)	9,325	11,430	15,232
18		証券業における信用取引資産の増減額 (増加額)	1,024	20,674	39,585
19		証券業における信用取引負債の増減額 (減少額)	2,964	22,723	17,270
20		証券業における預り金・受入保証金の増減額 (減少額)	14,959	7,045	25,268
21		その他	1,986	7,052	15,483
		小計	2,655	18,718	21,954
22		利息及び配当金の受取額	1,116	1,435	2,351
23		利息の支払額	504	516	928
24		法人税等の支払額	2,671	11,792	4,521
営業活動によるキャッシュ・フロー					
			4,713	7,845	25,052
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1		定期預金の預入・払戻(純額)	1,725	349	1,725
2		有価証券の売却・償還による収入(純額)	5,288	1,367	5,373
3		有形固定資産の取得による支出	2,065	2,250	5,994
4		有形固定資産の売却による収入		4,890	22,442
5		無形固定資産の取得による支出	720	3,776	1,664
6		投資有価証券の取得による支出	20,303	5,921	27,077
7		投資有価証券の売却による収入	21,531	649	28,199
8		その他	135	290	9,432
投資活動によるキャッシュ・フロー					
			2,140	5,100	28,986

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入による収入・返済による支出(純額)		2,212	1,402	9,333
2 長期借入金の返済による支出		3,000	3,300	6,000
3 社債の発行による収入			35,000	
4 社債の償還による支出		1,700		3,200
5 株式の発行による収入			1,343	4,066
6 自己株式の取得による支出	2	8,315	23	14,080
7 配当金の支払額		1,277	2,935	1,283
8 少数株主への配当金の支払額		663	676	673
9 その他		486	57	5,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,230	30,751	6,620
現金及び現金同等物に係る換算差額		17	31	28
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		15,786	33,529	2,658
現金及び現金同等物の期首残高		77,357	74,747	77,357
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		96	593	96
連結除外による現金及び現金同等物の期末残高 の減少高				48
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	61,667	108,869	74,747

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 子会社のうち、下記の38社を連結しております。</p> <p>(国内) CSKシステムズ 分割準備(株) ビジネス エクステンション(株) ビービーイーシー(株) (平成17年4月1日付でビジネスエクステンション(株)が一部事業を分割し、設立。) (株)ジェー・アイ・イー・シー (株)CSIソリューションズ スーパーソフトウェア(株) (株)サービスウェア ・コーポレーション (株)サービスウェア九州 (株)CSKネットワークシステムズ (株)クオカード 日本フィッツ(株) (株)CSK証券サービス (平成17年4月1日付で(株)フィナンシャル・システムサービスから社名変更。) CSKフィールド サービス(株) CSKファイナンス(株) (株)CVCビジネス 正幸建設(株) ブラザアセット マネジメント(株) CSKベンチャー キャピタル(株) CSKプリンシパルズ(株) (株)CSKマーケティング (株)CSKマーケティング HR (株)エイ・エヌ・テイ (株)ライトワークス (株)ISAO (株)ベリサーブ (株)CSKコミュニ ケーションズ</p>	<p>(1) 連結子会社数 51社 主要な連結子会社の名称 (株)CSKシステムズ (株)ジェー・アイ・イー・シー ・シー (株)CSKネットワークシステムズ (株)CSIソリューションズ (株)ISAO (株)CSKシステム マネジメント スーパーソフトウェア(株) (株)CSK Win テクノロジー (平成18年4月1日付で(株)エイ・エヌ・テイから社名変更。) (株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)サービスウェア ・コーポレーション (株)サービスウェア九州 (株)CSKコミュニ ケーションズ (株)福井CSK (株)島根CSK (株)岩手CSK (株)大分CSK (株)ベリサーブ (株)CSK証券サービス CSKフィールド サービス(株) ビジネス エクステンション(株) ビービーイーシー(株) (株)CSKビジネスサービス (株)CSKマーケティング (株)CSKマーケティング HR (株)ライトワークス CSKファイナンス(株) (株)CVCビジネス 正幸建設(株) CSKベンチャー キャピタル(株) ブラザアセット マネジメント(株) CSKプリンシパルズ(株)</p>	<p>(1) 連結子会社 子会社のうち、下記の37社を連結しております。</p> <p>(株)CSKシステムズ (平成17年10月1日付でCSKシステムズ分割準備(株)から社名変更。) (株)ジェー・アイ・イー・シー ・シー (株)CSKネットワークシステムズ (株)CSIソリューションズ (株)ISAO (株)CSKシステム マネジメント スーパーソフトウェア(株) (株)エイ・エヌ・テイ (平成18年4月1日付で(株)CSK Winテクノロジーに社名変更。) (株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)サービスウェア ・コーポレーション (株)サービスウェア九州 (株)CSKコミュニ ケーションズ (株)福井CSK (株)島根CSK (株)岩手CSK (株)大分CSK (株)ベリサーブ (株)CSK証券サービス CSKフィールド サービス(株) ビジネス エクステンション(株) ビービーイーシー(株) (株)CSKビジネスサービス (株)CSKマーケティング (株)CSKマーケティング HR CSKファイナンス(株) (株)CVCビジネス 正幸建設(株) CSKベンチャー キャピタル(株)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(株)福井CSK (株)島根CSK (株)岩手CSK (株)大分CSK (株)福岡CSK (株)北海道CSK (株)CSKビジネスサービス (株)CSKシステム マネジメント コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株) (海外) Kibo Group, Inc. CSKプリンシパルズ(株) については、重要性が高まったため、当中間連結会計期間から連結子会社に含めております。</p> <p>CSKシステムズ分割準備(株)及び(株)CSKマーケティングHRは、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。</p> <p>CSKシステムズ分割準備(株)は、平成17年10月1日付で会社分割により当社の事業を承継し、(株)CSKシステムズに社名変更しております。また、同社は、同日付で当社の連結子会社である日本フィッツ(株)を吸収合併しております。</p>	<p>(株)CSK-IS コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株) 日本環宇証券(香港) 有限公司 (株)クオカード 他 匿名組合13社</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)を適用しております。</p> <p>これにより、匿名組合15社を当中間連結会計期間より連結子会社としております。なお、そのうち2社については当中間連結会計期間に匿名組合契約が終了したことにより連結子会社から除外しております。</p> <p>この変更に伴い、総資産が13,989百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>プラザアセット マネジメント(株) CSKプリンシパルズ(株) (株)ライトワークス (株)CSK-IS コスモ証券(株) 津山証券(株) コスモエンタープライズ(株) (株)クオカード</p> <p>CSKプリンシパルズ(株) については、重要性が高まったため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。</p> <p>(株)CSKシステムズ(旧CSKシステムズ分割準備(株))、(株)CSKマーケティングHR及び(株)CSK-IS、他1社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。</p> <p>(株)CSKシステムズは、平成17年10月1日付で会社分割により当社の事業を承継し、CSKシステムズ分割準備(株)から社名変更しております。また、同社は、同日付で当社の連結子会社であった日本フィッツ(株)を吸収合併しております。</p> <p>Kibo Group, Inc.については、清算手続き中であり、重要性が低下したため、当連結会計年度末において連結子会社から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ㈱ 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用会社はありません。なお、ネクストコム㈱については、所有する株式を譲渡したため、当中間連結会計期間末において持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>ネクストコム㈱に対する持分法の適用にあたっては、同社の中間連結財務諸表を基礎としております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ㈱他)及び関連会社(M&amp;Cビジネスシステムズ㈱他)は、それぞれ、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用にあたり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ㈱ 同左</p> <p>(1) 持分法適用会社はありません。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ㈱ 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(1) 持分法適用会社はありません。なお、ネクストコム㈱については、所有する株式を譲渡したため、当中間連結会計期間末において持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京グリーンシステムズ㈱他)及び関連会社(M&amp;Cビジネスシステムズ㈱他)は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用にあたり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、在外子会社1社の中間決算日は6月30日であります。他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。中間連結決算日と連結子会社の中間決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、匿名組合1社の中間決算日は8月31日であります。また、匿名組合10社の中間決算日は6月30日、匿名組合2社の中間決算日は11月30日であるため9月30日を仮中間決算日とした仮中間決算を行い連結しております。他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。中間連結決算日と連結子会社の中間決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)          時価法          満期保有目的の債券          償却原価法          子会社株式及び関連会社株式          非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法          その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む。)          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)          時価のないもの          主として移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)          同左          満期保有目的の債券          同左          子会社株式及び関連会社株式          同左</p> <p>その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む。)          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)          時価のないもの          同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)          同左          満期保有目的の債券          同左          子会社株式及び関連会社株式          同左</p> <p>その他有価証券(金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む。)          時価のあるもの          期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)          時価のないもの          同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 主として、個別法又は移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については、当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年</p> <p>無形固定資産については、定額法を採用しております。但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>また、借地権(定期借地権)については契約年数を基準とした定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年</p> <p>無形固定資産については、定額法を採用しております。但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については、定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2年～50年</p> <p>無形固定資産については、定額法を採用しております。但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>また、借地権(定期借地権)については契約年数を基準とした定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費は支出時に全額費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>開発等損失引当金 当社において、システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(追加情報) システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について、将来発生が見込まれる損失に金額的重要性が増してきたため、前連結会計年度末より、当該損失の見積り額を開発等損失引当金として計上しております。</p> <p>なお、従来は当該損失の見積り額を未払費用等で計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>開発等損失引当金 同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>事業所移転損失引当金 事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等について合理的な見積り額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、一部の連結子会社は8年で費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労金引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。</p> <p>なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p>	<p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労金引当金 同左</p>	<p>事業所移転損失引当金 事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等について合理的な見積り額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労金引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 在外連結子会社は通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券、外貨建定期預金、金利スワップ取引等</p> <p>ヘッジ対象：外貨建金銭債務、外貨建購入予定取引、長期借入金金利等</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。</p> <p>(8) 金融サービス事業における会計処理</p> <p>金融サービス運用資産匿名組合への出資</p> <p>匿名組合への出資による資金運用取引については、組合から得られた分配金を売上として計上しております。</p> <p>株式</p> <p>株式を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上(売上原価)として計上しております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象：外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっては金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 金融サービス事業における会計処理</p> <p>金融サービス運用資産匿名組合への出資</p> <p>同左</p> <p>株式及び不動産</p> <p>株式及び不動産を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上(売上原価)として計上しております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、外貨建有価証券、外貨建定期預金、金利スワップ取引等</p> <p>ヘッジ対象：外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金金利等</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(8) 金融サービス事業における会計処理</p> <p>金融サービス運用資産匿名組合への出資</p> <p>同左</p> <p>株式</p> <p>株式を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上(売上原価)として計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>投資事業組合等への出資 投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の利益(損失)の持分相当額を純額で売上(売上原価)として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。</p> <p>営業投資有価証券 自らが業務執行組員となっている投資事業組合等については、最近の財産及び損益の状況に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。</p> <p>(9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。</p> <p>また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。</p>	<p>投資事業組合等への出資 同左</p> <p>営業投資有価証券 同左</p> <p>(9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。</p> <p>また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。</p>	<p>投資事業組合等への出資 同左</p> <p>営業投資有価証券 同左</p> <p>(9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。</p> <p>また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、第三者型カード発行の会計処理は、カードの発行時に券面金額を売上高に計上し、カードの使用時にカードの使用金額を売上原価に計上するとともに、カードの未使用残高に対する見積原価を売上原価に追加計上しておりましたが、当中間連結会計期間より、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩す方法に変更しました。</p> <p>また、カードの未使用残高のうち使用されないと見込まれる金額については、売上原価から控除する方法から営業外収益に計上する方法に、券面金額を上回る使用可能額については使用時に費用処理する方法から発行時に費用処理する方法にそれぞれ変更しました。</p> <p>これらの変更は、近年営業の結果、ギフト用カードの発行の増加に伴う広告料収入等(券面金額を超える部分)の増加により収益構造の変化が認められ、また利用加盟店の増加や加盟店との条件改定に伴う受取決済手数料の安定化により収益基盤が確立してきたことから、営業実態をより明瞭に表すために行ったものであります。</p> <p>これらの変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上高は27,398百万円、売上原価は27,129百万円、営業利益は438百万円、経常利益は5百万円、税金等調整前中間純利益は99百万円それぞれ減少しております。</p>		<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、第三者型カード発行の会計処理は、カードの発行時に券面金額を売上高に計上し、カードの使用時にカードの使用金額を売上原価に計上するとともに、カードの未使用残高に対する見積原価を売上原価に追加計上しておりましたが、当連結会計年度より、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩す方法に変更しました。</p> <p>また、カードの未使用残高のうち使用されないと見込まれる金額については、売上原価から控除する方法から営業外収益に計上する方法に、券面金額を上回る使用可能額については使用時に費用処理する方法から発行時に費用処理する方法にそれぞれ変更しました。</p> <p>これらの変更は、近年営業の結果、ギフト用カードの発行の増加に伴う広告料収入等(券面金額を超える部分)の増加により収益構造の変化が認められ、また利用加盟店の増加や加盟店との条件改定に伴う受取決済手数料の安定化により収益基盤が確立してきたことから、営業実態をより明瞭に表すために行ったものであります。</p> <p>これらの変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上高は58,424百万円、売上原価は57,865百万円、営業利益は924百万円、経常利益は15百万円、税金等調整前当期純利益は109百万円それぞれ減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、これらの変更に伴い、発行したカードの券面金額に対応する債権を「売掛金」から流動資産の「その他」(当中間連結会計期間末残高2,491百万円)に、カードの未使用残高に対する使用見込額を「カード未精算勘定」から「カード預り金」(当中間連結会計期間末残高35,962百万円)に、カード利用額に対応する債務を「買掛金」から流動負債の「その他」(当中間連結会計期間末残高3,906百万円)として表示しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度 連結納税制度を適用しております。</p> <p>連結調整勘定 連結調整勘定は、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。</p>	<p>(10) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結納税制度 同左</p> <p>のれん のれんは、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>また、これらの変更に伴い、発行したカードの券面金額に対応する債権を「売掛金」から流動資産の「その他」(当連結会計年度末残高2,891百万円)に、カードの未使用残高に対する使用見込額を「カード未精算勘定」から「カード預り金」(当連結会計年度末残高38,977百万円)に、カード利用額に対応する債務を「買掛金」から流動負債の「その他」(当連結会計年度末残高4,648百万円)として表示しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結納税制度 同左</p> <p>連結調整勘定 連結調整勘定は、原則として5年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>これによる損益に与える影響はありません。  中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。  (中間連結貸借対照表)  「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。  (中間連結損益計算書)  「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。  (中間連結キャッシュ・フロー計算書)  「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益は、159百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は182,600百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これは、同会計基準及び同適用指針が当連結会計年度より適用されることに伴うものであります。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は、3,379百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>



表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)が平成16年12月1日より施行されたことに伴い、前連結会計年度末より流動資産の「その他」として表示していた投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資は「金融サービス運用資産」(流動資産)として、固定資産(投資その他の資産)の「その他」として表示していた投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資は「投資有価証券」(固定資産)として表示しております。この変更により「金融サービス運用資産」は6,729百万円、「投資有価証券」は2,183百万円増加し、流動資産及び固定資産(投資その他の資産)の「その他」はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「研究開発費」(前中間連結会計期間55百万円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては、区分掲記していません。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「受取配当金」(当中間連結会計期間142百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」(当中間連結会計期間6百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「研究開発費」(当中間連結会計期間97百万円)は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間においては、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」(前中間連結会計期間142百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては、区分掲記していません。</p> <p>3 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当収入」(前中間連結会計期間73百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては、区分掲記していません。</p> <p>4 前中間連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」(前中間連結会計期間47百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間においては、区分掲記していません。</p> <p>5 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当中間連結会計期間65百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間においては、特別利益の「その他」に含めて表示していません。</p>

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前中間連結会計期間において区分掲記してありました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」(当中間連結会計期間6百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間連結会計期間においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</li> <li>2 前中間連結会計期間において区分掲記してありました営業活動によるキャッシュ・フローの「営業投資有価証券の増減額(増加額)」(当中間連結会計期間 85百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間連結会計期間においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</li> <li>3 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「定期預金の預入・払戻(純額)」(前中間連結会計期間 161百万円)は、その重要性が高くなったことから、当中間連結会計期間においては、区分掲記しております。</li> <li>4 前中間連結会計期間において区分掲記してありました投資活動によるキャッシュ・フローの「短期貸付金の貸付・回収(純額)」(当中間連結会計期間 237百万円)及び「長期貸付による支出」(当中間連結会計期間 174百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間連結会計期間においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</li> <li>5 前中間連結会計期間において区分掲記してありました財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への株式発行による収入」(当中間連結会計期間25百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間連結会計期間においては、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してあります。</li> </ol>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「有形固定資産の売却による収入」(前中間連結会計期間937百万円)は、その重要性が高くなったことから、当中間連結会計期間においては、区分掲記しております。</li> <li>2 前中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「株式の発行による収入」(前中間連結会計期間724百万円)は、その重要性が高くなったことから、当中間連結会計期間においては、区分掲記してあります。</li> </ol>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(税金更正に係る偶発事象)</p> <p>当社及び連結子会社のCSKファイナンス㈱(以下、この注記において連結子会社)は、平成16年3月に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。</p> <p>なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当中間連結会計期間における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩し約25億円、連結子会社の税額約44億円と試算しております。</p> <p>また、連結子会社の税額のうち法人税約25億円については、平成17年8月22日に納付しており、当該納付額は中間連結貸借対照表上の流動資産の部「その他」に含めております。</p>	<p>(税金更正に係る偶発事象)</p> <p>当社及び連結子会社のCSKファイナンス㈱(以下、この注記において連結子会社)は、平成16年3月に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。現時点において東京国税局より異議申立書に対する回答書は入手しておりません。</p> <p>なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当中間連結会計期間における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩し21億円、連結子会社の税額40億円となります。</p> <p>また、連結子会社の税額40億円については納付しており、当該納付額は中間連結貸借対照表上の流動資産「その他」に含めております。</p>	<p>(税金更正に係る偶発事象)</p> <p>当社及び連結子会社のCSKファイナンス㈱(以下、この注記において連結子会社)は、平成16年3月に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。現時点において東京国税局より異議申立書に対する回答書は入手しておりません。</p> <p>なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当連結会計年度における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩し21億円、連結子会社の税額40億円となります。</p> <p>また、連結子会社の税額40億円については納付しており、当該納付額は連結貸借対照表上の流動資産「その他」に含めております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>1 金融サービス運用資産のうち 主要なものは次のとおりであります。 匿名組合への出資41,122百万円 株式 28,969百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 (1) 以下の資産は短期借入金 4,195百万円、証券業における 信用取引負債41,764百万円、流 動負債「その他」(未払金) 1,674百万円の担保に供して おります。</p> <p>現金及び預金 1,800百万円 証券業における トレーディング商品 2,302百万円 投資有価証券 1,493百万円</p> <p>合計 5,595百万円</p> <p>上記のほか、借入有価証券及 び信用取引の自己融資に係る見 返り株券のうち担保に供されて いるものが6,601百万円(期末時 価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する 法律第13条第1項に基づく発行 保証金として、有価証券2,555 百万円、投資有価証券17,039百 万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基 づく営業保証金として有価証券 10百万円を供託しております。</p>	<p>1 金融サービス運用資産のうち 主要なものは次のとおりであり ます。 匿名組合への出資25,602百万円 株式 26,499百万円 不動産 23,426百万円 金融サービス負債のうち主要 なものは次のとおりでありま す。 責任財産限定型債務(ノンリコ ースローン) 9,156百万円 金融サービス運用資産の不動 産及び金融サービス負債の責任 財産限定型債務(ノンリコ ースローン)は連結子会社である匿名 組合の資産・負債であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 (1) 以下の資産は短期借入金 1,615百万円、金融サービス負 債9,386百万円、証券業にお ける信用取引負債46,471百万円、 流動負債「その他」(未払金) 1,744百万円の担保に供して おります。</p> <p>現金及び預金 2,000百万円 金融サービス運用 資産 15,072百万円 証券業における トレーディング商品 471百万円 投資有価証券 2,037百万円</p> <p>合計 19,581百万円</p> <p>上記のほか、借入有価証券及 び信用取引の自己融資に係る見 返り株券のうち担保に供されて いるものが9,463百万円(期末時 価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する 法律第13条第1項に基づく発行 保証金として、有価証券3,947 百万円、投資有価証券19,192百 万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基 づく営業保証金として有価証券 8百万円を供託しております。</p>	<p>1 金融サービス運用資産のうち 主要なものは次のとおりであり ます。 匿名組合への出資57,078百万円 株式 23,635百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 (1) 以下の資産は短期借入金 2,213百万円、証券業における 信用取引負債67,570百万円、流 動負債「その他」(未払金) 1,904百万円の担保に供して おります。</p> <p>現金及び預金 1,800百万円 証券業における トレーディング商品 583百万円 投資有価証券 1,942百万円</p> <p>合計 4,325百万円</p> <p>上記のほか、信用取引の自己 融資に係る見返り株券のうち担 保に供されているものが15,619 百万円(期末時価)あります。</p> <p>(2) 前払式証券の規制等に関する 法律第13条第1項に基づく発行 保証金として、有価証券3,616 百万円、投資有価証券16,904百 万円を供託しております。</p> <p>(3) 宅地建物取引業法第25条に基 づく営業保証金として有価証券 18百万円を供託しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)																																																																		
<p>(4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として2,084百万円、発行日取引差入証拠金の代用として25百万円を差入しております。</p> <p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>17,724百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>42,517百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14,985百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>67,274百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>7,579百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td>3,296百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td>87,852百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td>87,852百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,018百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	17,724百万円	信用取引借入金の本担保証券	42,517百万円	差入保証金	393百万円	代用有価証券	393百万円	その他	14,985百万円	信用取引貸付金の本担保証券	67,274百万円	信用取引借証券	7,579百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	3,296百万円	受入保証金	87,852百万円	代用有価証券	87,852百万円	その他	2,018百万円	<p>(4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として2,488百万円、発行日取引差入証拠金の代用として13百万円を差入しております。</p> <p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>8,423百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>47,807百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>1,853百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td>1,853百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>17,194百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>81,117百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>2,958百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td>9,406百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td>103,055百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td>103,055百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,550百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	8,423百万円	信用取引借入金の本担保証券	47,807百万円	差入保証金	1,853百万円	代用有価証券	1,853百万円	その他	17,194百万円	信用取引貸付金の本担保証券	81,117百万円	信用取引借証券	2,958百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	9,406百万円	受入保証金	103,055百万円	代用有価証券	103,055百万円	その他	1,550百万円	<p>(4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として3,266百万円、発行日取引差入証拠金の代用として7百万円を差入しております。</p> <p>(5) 担保等として差入をした有価証券の時価額(上記(1)に属するものを除く)は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>10,389百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>69,790百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>2,172百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td>2,172百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>24,768百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>107,331百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>2,795百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借入れた有価証券</td> <td>6,933百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金</td> <td>122,782百万円</td> </tr> <tr> <td>代用有価証券</td> <td>122,782百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,808百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	10,389百万円	信用取引借入金の本担保証券	69,790百万円	差入保証金	2,172百万円	代用有価証券	2,172百万円	その他	24,768百万円	信用取引貸付金の本担保証券	107,331百万円	信用取引借証券	2,795百万円	消費貸借契約により借入れた有価証券	6,933百万円	受入保証金	122,782百万円	代用有価証券	122,782百万円	その他	2,808百万円
信用取引貸証券	17,724百万円																																																																			
信用取引借入金の本担保証券	42,517百万円																																																																			
差入保証金	393百万円																																																																			
代用有価証券	393百万円																																																																			
その他	14,985百万円																																																																			
信用取引貸付金の本担保証券	67,274百万円																																																																			
信用取引借証券	7,579百万円																																																																			
消費貸借契約により借入れた有価証券	3,296百万円																																																																			
受入保証金	87,852百万円																																																																			
代用有価証券	87,852百万円																																																																			
その他	2,018百万円																																																																			
信用取引貸証券	8,423百万円																																																																			
信用取引借入金の本担保証券	47,807百万円																																																																			
差入保証金	1,853百万円																																																																			
代用有価証券	1,853百万円																																																																			
その他	17,194百万円																																																																			
信用取引貸付金の本担保証券	81,117百万円																																																																			
信用取引借証券	2,958百万円																																																																			
消費貸借契約により借入れた有価証券	9,406百万円																																																																			
受入保証金	103,055百万円																																																																			
代用有価証券	103,055百万円																																																																			
その他	1,550百万円																																																																			
信用取引貸証券	10,389百万円																																																																			
信用取引借入金の本担保証券	69,790百万円																																																																			
差入保証金	2,172百万円																																																																			
代用有価証券	2,172百万円																																																																			
その他	24,768百万円																																																																			
信用取引貸付金の本担保証券	107,331百万円																																																																			
信用取引借証券	2,795百万円																																																																			
消費貸借契約により借入れた有価証券	6,933百万円																																																																			
受入保証金	122,782百万円																																																																			
代用有価証券	122,782百万円																																																																			
その他	2,808百万円																																																																			
<p>3 貸出コミットメント</p> <p>貸手側</p> <p>当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。</p> <p>当社は、グループ会社29社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。)</p> <table> <tr> <td>CMSによる貸付限度額の総額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	CMSによる貸付限度額の総額	40百万円	貸付実行残高	百万円	差引貸付未実行残高	40百万円	<p>3 貸出コミットメント</p> <p>貸手側</p> <p>当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。</p> <p>当社は、グループ会社30社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。)</p> <table> <tr> <td>CMSによる貸付限度額の総額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	CMSによる貸付限度額の総額	40百万円	貸付実行残高	百万円	差引貸付未実行残高	40百万円	<p>3 貸出コミットメント</p> <p>貸手側</p> <p>当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)を導入しております。</p> <p>当社は、グループ会社29社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。</p> <p>これら契約に基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。)</p> <table> <tr> <td>CMSによる貸付限度額の総額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>40百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記CMS運営基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	CMSによる貸付限度額の総額	40百万円	貸付実行残高	百万円	差引貸付未実行残高	40百万円																																																
CMSによる貸付限度額の総額	40百万円																																																																			
貸付実行残高	百万円																																																																			
差引貸付未実行残高	40百万円																																																																			
CMSによる貸付限度額の総額	40百万円																																																																			
貸付実行残高	百万円																																																																			
差引貸付未実行残高	40百万円																																																																			
CMSによる貸付限度額の総額	40百万円																																																																			
貸付実行残高	百万円																																																																			
差引貸付未実行残高	40百万円																																																																			

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)
<p>4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 金融先物取引法第81条</p> <p>5 連結子会社の事業目的の整理に伴い、期首現在保有する「営業投資有価証券」から「金融サービス運用資産」に12,898百万円振替えております。</p> <p>6</p>	<p>4 同左</p> <p>5</p> <p>6 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 0百万円</p>	<p>4 同左</p> <p>5 連結子会社の事業目的の整理に伴い、期首現在保有する「営業投資有価証券」から「金融サービス運用資産」に12,898百万円振替えております。</p> <p>6</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)								
<p>1</p> <p>2 投資有価証券売却益は、主に当社が保有するネクストコム㈱の株式を譲渡したことによるものであります。</p>	<p>1 固定資産売却益は、主に当社が保有するCSK情報教育センターを売却したことによるものであります。</p> <p>2</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,511百万円</td> </tr> <tr> <td>土地及び借地権</td> <td>13,384百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,897百万円</td> </tr> </table> <p>2 投資有価証券売却益は、主に当社が保有するネクストコム㈱の株式を譲渡したことによるものであります。また当連結会計年度中に売却した金融サービス運用資産(有価証券)の売却益11,827百万円のうち、政策投資目的での保有期間に係る時価変動額5,454百万円が含まれております。</p>	建物及び構築物	2,511百万円	土地及び借地権	13,384百万円	その他	2百万円	合計	15,897百万円
建物及び構築物	2,511百万円									
土地及び借地権	13,384百万円									
その他	2百万円									
合計	15,897百万円									

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																											
<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>263百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (主に器具備品)</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>382百万円</td> </tr> </table> <p>4</p>	建物及び構築物	263百万円	その他 (主に器具備品)	119百万円	合計	382百万円	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (主に器具備品)</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </table> <p>4</p>	建物及び構築物	18百万円	その他 (主に器具備品)	29百万円	合計	48百万円	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>646百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (主に器具備品)</td> <td>506百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,153百万円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C S K情報教育センター (東京都多摩市)</td> <td>事務所 設備 教育設備</td> <td>土地及び 建物等</td> </tr> <tr> <td>新宿センター (東京都新宿区) 大阪梅田センター (大阪市北区)</td> <td>コール センター</td> <td>建物付属設備 器具備品 ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯及び算定方法 主に売却予定資産への用途変更となった資産が生じたこと、また事業資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮し、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額したものを減損損失として認識しております。当該減少額を減損損失として3,379百万円計上しています。その内訳は、建物及び構築物1,198百万円、土地642百万円及びその他(主にソフトウェア)1,539百万円であります。</p>	建物及び構築物	646百万円	その他 (主に器具備品)	506百万円	合計	1,153百万円	場所	用途	種類	C S K情報教育センター (東京都多摩市)	事務所 設備 教育設備	土地及び 建物等	新宿センター (東京都新宿区) 大阪梅田センター (大阪市北区)	コール センター	建物付属設備 器具備品 ソフトウェア
建物及び構築物	263百万円																												
その他 (主に器具備品)	119百万円																												
合計	382百万円																												
建物及び構築物	18百万円																												
その他 (主に器具備品)	29百万円																												
合計	48百万円																												
建物及び構築物	646百万円																												
その他 (主に器具備品)	506百万円																												
合計	1,153百万円																												
場所	用途	種類																											
C S K情報教育センター (東京都多摩市)	事務所 設備 教育設備	土地及び 建物等																											
新宿センター (東京都新宿区) 大阪梅田センター (大阪市北区)	コール センター	建物付属設備 器具備品 ソフトウェア																											

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1	1 主に(株)エイ・エヌ・テイ(現社名(株)C S K Winテクノロジー)の完全子会社化に係るものであります。
2	2 Kibo Group, Inc.の連結除外に伴うものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	77,791,992	334,420	-	78,126,412

(変動事由の概要)

普通株式の増加334,420株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	4,143,833	3,372	94	4,147,111

(変動事由の概要)

普通株式の増加3,372株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少94株は、単元未満株式の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

なお、平成18年7月に第7回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,945	40	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,479	20	平成18年9月30日	平成18年12月11日



## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年 9月30日)</p> <p>現金及び預金勘定 64,131百万円 有価証券勘定 2,757百万円 合計 66,889百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金 2,655百万円 償還期間が3ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など 2,566百万円</p> <p>現金及び現金同等物 61,667百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年 9月30日)</p> <p>現金及び預金勘定 111,997百万円 有価証券勘定 4,153百万円 合計 116,150百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金 3,239百万円 償還期間が3ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など 4,041百万円</p> <p>現金及び現金同等物 108,869百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年 3月31日)</p> <p>現金及び預金勘定 77,444百万円 有価証券勘定 3,910百万円 合計 81,355百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金 2,889百万円 償還期間が3ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など 3,718百万円</p> <p>現金及び現金同等物 74,747百万円</p>
<p>2 自己株式の取得による支出は、連結子会社の自己株式の取得による支出を含めております。</p>	<p>2 同左</p>	<p>2 同左</p>

[前へ](#)[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>8,009</td> <td>3,853</td> <td>4,155</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,651</td> <td>527</td> <td>1,124</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,661</td> <td>4,381</td> <td>5,280</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	8,009	3,853	4,155	その他	1,651	527	1,124	合計	9,661	4,381	5,280	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>8,277</td> <td>4,175</td> <td>30</td> <td>4,071</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,856</td> <td>919</td> <td>4</td> <td>932</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,133</td> <td>5,094</td> <td>35</td> <td>5,003</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	8,277	4,175	30	4,071	その他	1,856	919	4	932	合計	10,133	5,094	35	5,003	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>8,037</td> <td>3,408</td> <td>30</td> <td>4,598</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,832</td> <td>731</td> <td>4</td> <td>1,096</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,870</td> <td>4,140</td> <td>35</td> <td>5,694</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	8,037	3,408	30	4,598	その他	1,832	731	4	1,096	合計	9,870	4,140	35	5,694
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																							
器具備品	8,009	3,853	4,155																																																							
その他	1,651	527	1,124																																																							
合計	9,661	4,381	5,280																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																						
器具備品	8,277	4,175	30	4,071																																																						
その他	1,856	919	4	932																																																						
合計	10,133	5,094	35	5,003																																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
器具備品	8,037	3,408	30	4,598																																																						
その他	1,832	731	4	1,096																																																						
合計	9,870	4,140	35	5,694																																																						
未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,981百万円 1年超 3,443百万円 合計 5,424百万円	未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 2,103百万円 1年超 3,121百万円 合計 5,224百万円 リース資産減損勘定中間期末残高 27百万円	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 2,314百万円 1年超 3,589百万円 合計 5,904百万円 リース資産減損勘定期末残高 35百万円																																																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,204百万円 減価償却費相当額 1,048百万円 支払利息相当額 146百万円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,493百万円 リース資産減損勘定の取崩額 7百万円 減価償却費相当額 1,330百万円 支払利息相当額 183百万円 減損損失 - 百万円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,419百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 2,162百万円 支払利息相当額 307百万円 減損損失 35百万円																																																								
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左																																																								
オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年以内 18百万円 1年超 10百万円 合計 28百万円	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年以内 376百万円 1年超 436百万円 合計 812百万円	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年以内 227百万円 1年超 427百万円 合計 654百万円																																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																																										

[前](#) 

[次](#) 

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	資産	負債	評価差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株券	962	-	52
(2) 債券	8,783	872	19
(3) 受益証券等	0	-	0
合計	9,746	872	72

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 国債・地方債等	19,605	19,565	40
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	19,605	19,565	40

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株式	17,099	32,688	15,589
(2) 債券			
国債・地方債等	10	9	0
社債	98	89	9
その他	-	-	-
(3) その他	22,552	27,823	5,270
合計	39,760	60,611	20,850

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額
	金額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド等	191
非上場株式	7,778
非上場債券	224
投資事業組合に対する出資持分	1,879
匿名組合への出資	41,122
(3) 子会社株式及び関連会社株式	882

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	資産	負債	評価差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株券	2,649	701	21
(2) 債券	9,607	5,706	84
(3) 受益証券等	37	1	0
合計	12,294	6,409	105

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 国債・地方債等	23,148	23,086	62
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	23,148	23,086	62

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株式	24,691	32,084	7,392
(2) 債券			
国債・地方債等	10	9	0
社債	198	192	6
その他	-	-	-
(3) その他	22,304	24,543	2,238
合計	47,204	56,829	9,624

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額
	金額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド等	111
非上場株式	14,328
非上場債券	80
投資事業組合に対する出資持分	2,153
匿名組合への出資	25,602
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,080

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

1 売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	資産	負債	評価差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株券	1,417	50	38
(2) 債券	9,350	4,670	40
合計	10,768	4,720	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 国債・地方債等	20,539	20,307	231
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	20,539	20,307	231

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 株式	23,484	34,864	11,379
(2) 債券			
国債・地方債等	10	9	0
社債	98	92	6
その他	-	-	-
(3) その他	22,692	31,015	8,323
合計	46,286	65,983	19,696

(注) 「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額
	金額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
マネー・マネージメント・ファンド等	191
非上場株式	10,093
非上場債券	181
投資事業組合に対する出資持分	1,932
匿名組合への出資	57,078
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,080

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 証券業におけるトレーディング商品に係るもの

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)				前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)			
	資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)	
	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価
オプション取引	2,576	4	-	-	-	-	1,473	6	-	-	-	-
為替予約取引	193	0	318	3	288	1	415	1	129	3	200	2
先物取引	9,439	82	3,478	27	3,608	46	6,139	43	8,109	91	4,015	34

(注) 1 為替予約取引及び先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は以下のとおりであります。

- 株価指数先物取引 . . . 各証券取引所が定める清算指数
- 株券オプション取引、  
株価指数オプション取引 . . . 各証券取引所が定める証拠金算定基準値段
- 債券先物取引 . . . 主たる証券取引所が定める清算値段
- 債券オプション取引 . . . 主たる証券取引所が定める証拠金算定基準値段
- 為替予約取引 . . . 受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に  
割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受  
取現在価値から支払現在価値を控除した額

2 証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)				前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)			
	資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)		資産 (百万円)		負債 (百万円)	
	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価	契約額 等	時価
為替予約取引	1,085	2	634	0	726	2	129	0	549	0	1,004	1

(注) みなし決済損益を時価欄に記載しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	94,348	3,955	11,307	1,374	110,985		110,985
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	333		0	26	359	(359)	
合計	94,681	3,955	11,307	1,400	111,345	(359)	110,985
営業費用	91,842	1,756	9,680	1,506	104,786	(290)	104,495
営業利益又は 営業損失( )	2,839	2,198	1,626	105	6,559	68	6,490

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	91,985	15,184	10,991	1,464	119,626		119,626
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	545	135	1	1	684	(684)	
合計	92,530	15,320	10,993	1,466	120,310	(684)	119,626
営業費用	84,816	3,111	10,705	1,564	100,198	180	100,379
営業利益又は 営業損失( )	7,714	12,208	287	98	20,111	864	19,247

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	情報サービス事業 (百万円)	金融サービス事業 (百万円)	証券事業 (百万円)	プリペイドカード事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	197,467	14,207	26,636	2,843	241,154		241,154
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	647	990	14	5	1,657	(1,657)	
合計	198,115	15,198	26,650	2,848	242,812	(1,657)	241,154
営業費用	188,437	4,503	20,933	3,059	216,934	(917)	216,016
営業利益又は 営業損失( )	9,677	10,695	5,716	211	25,877	740	25,137



(注) 1 事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称  
サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

< 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度 >

情報サービス事業	システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエン トリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事 業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等 の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃 貸事業
金融サービス事業	投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャ ピタル事業、投資信託委託業等
証券事業	証券業、証券業付随業務等
プリペイドカード事業	プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

2 消去又は全社に含めた配賦不能営業費用

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は68百万円であり、管理部門等に係る費用であります。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,385百万円であり、当社で発生したグループ会社の管理費用等であります。なお、これに相当する主な費用は前中間連結会計期間においては情報サービス事業に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,502百万円であり、これは平成17年10月1日付の会社分割前の当社の管理部門等に係る費用(68百万円)及び会社分割後の当社で発生した費用(3,433百万円)であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、いずれも海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,217.85円	2,468.27円	2,437.08円
1株当たり中間(当期)純利益	154.56円	142.06円	410.52円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	146.11円	130.48円	387.98円

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)		206,269	
普通株式に係る純資産額(百万円)		182,600	
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分		23,668	
普通株式の発行済株式数(千株)		78,126	
普通株式の自己株式数(千株)		4,147	
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)		73,979	

2 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	11,607	10,490	30,874
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	11,607	10,490	30,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)			337
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))			337
期中平均株式数(千株)	普通株式 75,104	普通株式 73,844	普通株式 74,386

### 3 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	37	26	39
(うち関係会社の潜在株式 の影響額)	37	36	39
普通株式増加数(千株)	4,087	6,351	4,217
(うち新株引受権)	141	99	162
(うち新株予約権)	132	295	240
(うち新株予約権付社債)	3,813	5,956	3,813
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>&lt;当社&gt; 新株予約権(平成16年 6月 25日決議)の数10,167個 新株予約権(㈱サービスウェア・コーポレーションより承継 第1回)の数728個 新株予約権(日本フィッツ㈱)より承継 第6回ストックオプション第1回)の数486個 この詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>&lt;関係会社&gt; ベリサーブ㈱ 新株予約権564個 コスモ証券㈱ 新株予約権1,642個</p>	<p>&lt;当社&gt; 新株予約権(㈱サービスウェア・コーポレーションより承継 第1回) なお、新株予約権は当中間連結会計期間において権利行使期間を終了しております。</p> <p>&lt;関係会社&gt; ベリサーブ㈱ 新株予約権561個 コスモ証券㈱ 新株予約権1,642個</p>	<p>&lt;当社&gt; 新株予約権(平成16年 6月 25日決議)の数10,017個 新株予約権(平成17年 6月 28日決議)の数11,230個 新株予約権(㈱サービスウェア・コーポレーションより承継 第1回)の数720個 新株予約権(日本フィッツ㈱)より承継 第6回ストックオプション第1回)の数486個 この詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>&lt;関係会社&gt; ベリサーブ㈱ 新株予約権561個 コスモ証券㈱ 新株予約権1,642個</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		37,407		85,320		54,280	
2 受取手形		14					
3 売掛金		19,619		27		66	
4 営業未収入金				710		756	
5 たな卸資産		4,922		31		31	
6 短期貸付金		81					
7 関係会社短期貸付金		35,927		37,457		40,382	
8 その他	2,5	10,749		7,843		13,476	
貸倒引当金		22				35	
流動資産合計		108,700	39.9	131,390	41.6	108,958	37.7
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		15,343		4,693		7,450	
(2) 器具備品		1,748		735		853	
(3) 土地		7,694		7,105		8,788	
(4) その他		170		1,391		123	
有形固定資産合計		24,956		13,926		17,216	
2 無形固定資産							
(1) 借地権		10,156					
(2) その他		531		550		85	
無形固定資産合計		10,687		550		85	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		23,370		30,385		31,742	
(2) 関係会社株式		71,167		106,550		106,033	
(3) 関係会社長期貸付金		17,358		28,328		25,005	
(4) 前払年金費用		3,788					
(5) 繰延税金資産		2,552					
(6) 敷金及び保証金		8,391		4,220		3,000	
(7) その他		1,948		1,136		1,193	
貸倒引当金		749		739		4,240	
投資その他の資産合計		127,828		169,882		162,735	
固定資産合計		163,472	60.1	184,359	58.4	180,037	62.3
資産合計		272,172	100.0	315,750	100.0	288,996	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		8,488		15		16	
2		7,300		1,200		5,500	
3		2,664				1,383	
4		327		1,846		6,474	
5	5	174					
6	3	25,520		39,057		41,715	
7		3,080		97		98	
8		173					
9		95					
10		2,849		990		2,095	
流動負債合計		50,674	18.6	43,207	13.7	57,283	19.8
固定負債							
1		40,000		40,000		40,000	
2		23,000		58,000		23,000	
3		1,200					
4		113		113		113	
5		1,254		4,801		4,737	
固定負債合計		65,567	24.1	102,914	32.6	67,850	23.5
負債合計		116,242	42.7	146,121	46.3	125,133	43.3
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		69,852	25.6			71,523	24.7
1 資本準備金							
		25,498				27,169	
2 その他資本剰余金							
		7,086				7,075	
資本剰余金合計		32,585	12.0			34,245	11.9
利益剰余金							
1		62				62	
2		48,821				48,821	
3		16,871				24,505	
利益剰余金合計		65,755	24.2			73,389	25.4
その他有価証券評価差額金		1,649	0.6			4,330	1.5
自己株式		13,912	5.1			19,625	6.8
資本合計		155,930	57.3			163,862	56.7
負債資本合計		272,172	100.0			288,996	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				72,195	22.9		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				27,841			
(2) その他資本剰余金				7,075			
資本剰余金合計				34,916	11.0		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				62			
(2) その他利益剰余金							
別途積立金				67,321			
繰越利益剰余金				11,974			
利益剰余金合計				79,358	25.1		
4 自己株式				19,642	6.2		
株主資本合計				166,828	52.8		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金				2,799	0.9		
2 繰延ヘッジ損益				0	0.0		
評価・換算差額等合計				2,800	0.9		
純資産合計				169,628	53.7		
負債純資産合計				315,750	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	1	55,847	100.0			55,847	93.4			
売上原価	1	44,923	80.4			44,923	75.1			
売上総利益		10,923	19.6			10,923	18.3			
販売費及び一般管理費	1	8,761	15.7			8,761	14.7			
営業収入	1			11,511	100.0	3,959	6.6			
営業費用	1			3,588	31.2	3,592	6.0			
営業利益		2,162	3.9	7,923	68.8	2,529	4.2			
営業外収益	2	3,405	6.1	1,889	16.4	4,681	7.8			
営業外費用	3	500	0.9	485	4.2	1,004	1.7			
経常利益		5,067	9.1	9,326	81.0	6,206	10.3			
特別利益	4	19,434	34.8	99	0.9	34,958	58.5			
特別損失	5,7	1,816	3.3	36	0.3	7,166	12.0			
税引前中間(当期)純利益		22,684	40.6	9,389	81.6	33,998	56.8			
法人税、住民税及び 事業税		1,059		558		410				
法人税等調整額		8,814	7,754	13.9	989	431	3.8	11,845	11,435	19.1
中間(当期)純利益		14,929	26.7	8,957	77.8	22,563	37.7			
前期繰越利益		1,942				1,942				
中間(当期)未処分利益		16,871				24,505				



【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	71,523	27,169	7,075	62	48,821	24,505	19,625	159,532
中間会計期間中の変動額								
新株予約権の行使	671	671						1,343
別途積立金の積立					18,500	18,500		
剰余金の配当						2,945		2,945
役員賞与						42		42
中間純利益						8,957		8,957
自己株式の取得							17	17
自己株式の処分			0				0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	671	671	0		18,500	12,530	16	7,295
平成18年9月30日残高(百万円)	72,195	27,841	7,075	62	67,321	11,974	19,642	166,828

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
平成18年3月31日残高(百万円)	4,330		163,862
中間会計期間中の変動額			
新株予約権の行使			1,343
別途積立金の積立			
剰余金の配当			2,945
役員賞与			42
中間純利益			8,957
自己株式の取得			17
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	1,530	0	1,530
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,530	0	5,765
平成18年9月30日残高(百万円)	2,799	0	169,628

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 個別法による原価法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 個別法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 器具備品 2～20年 (2) 無形固定資産 借地権(定期借地権) 契約年数を基準とした定額法 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法 その他 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 借地権(定期借地権) 契約年数を基準とした定額法 自社利用のソフトウェア 同左 その他 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 繰延資産の処理方法	新株発行費は支出時に全額費用処理しております。	株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。 前中間会計期間において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。	新株発行費は支出時に全額費用処理しております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資損失に備えるため、投資先の財務状況を勘案し、必要額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資損失に備えるため、投資先の財務状況を勘案し、必要額を計上しております。 (3) 賞与引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(4) 開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(追加情報) システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について、将来発生が見込まれる損失に金額的重要性が増してきたため、前事業年度末より、当該損失の見積り額を開発等損失引当金として計上しております。</p> <p>なお、従来は当該損失の見積り額を未払費用等で計上しております。</p> <p>(5) 事業所移転損失引当金 事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等について合理的な見積り額を計上しております。</p>		<p>(4) 開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(5) 事業所移転損失引当金 事業所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用、その他移転関連費用等について合理的な見積り額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 リース取引の処理 方法	<p>(6) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」(投資その他の資産)に計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。</p> <p>なお、当社は内規を改定し、平成15年6月26日の定時株主総会后、必要額は増加いたしません。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「その他」に計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ております。また、為替 予約等について振当処理 の要件を満たしている場 合には、振当処理を採用 しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、通 常業務を遂行する際の為 替変動リスクをヘッジし ております。なお、短期 的な売買差益を獲得する 目的(トレーディング目 的)や、投機目的のため にデリバティブ取引を行 うことはありません。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 ヘッジ手段とヘッジ対 象の相場変動額を比較す ること等によってヘッジ の有効性を判断しており ます。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 同左</p>
7 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっており ます。</p> <p>(2) 連結納税制度 連結納税制度を適用し ております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度 同左</p>

[次へ](#)

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純利益は、6百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号最終改正平成18年8月11日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号最終改正平成18年8月11日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来資本の部の合計に相当する金額は169,627百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。 これは、同会計基準及び同適用指針が当事業年度より適用されることに伴うものであります。 これにより税引前当期純利益は、1,578百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)が平成16年12月1日より施行されたことに伴い、投資その他の資産の「出資金」として表示していた投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資は、前事業年度末より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。この変更により「投資有価証券」は1,810百万円増加し、「出資金」は同額減少しております。</p> <p>2 前中間会計期間において区分掲記しておりました投資その他の資産の「出資金」(当中間会計期間0百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間会計期間においては、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 前中間会計期間において区分掲記しておりました流動資産「短期貸付金」(当中間会計期間1百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間会計期間においては、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間会計期間において区分掲記しておりました投資その他の資産の「前払年金費用」(当中間会計期間2百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間会計期間においては、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 前中間会計期間において区分掲記しておりました流動負債の「未払費用」(当中間会計期間368百万円)は、その重要性が低くなったことから、当中間会計期間においては、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間損益計算書)</p> <p>1 前中間会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「施設利用料」(前中間会計期間117百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間会計期間においては、区分掲記しております。</p> <p>2 前中間会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」(前中間会計期間47百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当中間会計期間においては、区分掲記しております。</p> <p>3 前中間会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入益」(前中間会計期間23百万円)は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当中間会計期間においては、区分掲記しております。</p> <p>4 前中間会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前中間会計期間5百万円)は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間会計期間においては、区分掲記しております。</p>



追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(税金更正にかかる偶発事象)</p> <p>当社は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。</p> <p>なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当中間会計期間における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩し約25億円と試算しております。</p> <p>(財政状態・経営成績の変動について)</p> <p>当社は、平成17年10月1日に持株会社に移行しております。このため、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は、前中間会計期間と比較して大きく変動しております。</p>	<p>(税金更正に係る偶発事象)</p> <p>当社は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。現時点において東京国税局より異議申立書に対する回答書は入手しておりません。</p> <p>なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当中間会計期間における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩し21億円となります。</p> <p>(財政状態・経営成績の変動について)</p> <p>当社は、平成17年10月1日に持株会社に移行しております。このため、当事業年度の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。</p>	<p>(税金更正に係る偶発事象)</p> <p>当社は、平成16年3月期に係る法人税の更正通知を、平成17年8月1日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。</p> <p>当社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年8月9日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。現時点において東京国税局より異議申立書に対する回答書は入手しておりません。</p> <p>なお、東京国税局からの更正通知の内容を仮にすべて反映させた場合の当事業年度における影響額は、当社の繰延税金資産の取崩し21億円と試算しております。</p> <p>(財政状態・経営成績の変動について)</p> <p>当社は、平成17年10月1日に持株会社に移行しております。このため、当事業年度の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	17,445百万円	4,010百万円	11,472百万円
2 担保に供している資産 流動資産「その他」 (有価証券)	10百万円		10百万円
	宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として供託したものであります。		宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として供託したものであります。
3 預り金の主要項目 CSKグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「CMS」)による預託資金	25,222百万円	39,034百万円	41,616百万円
4 貸出コミットメント	貸手側 グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当中間会計期間末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 CMSによる貸付限度額 7,435百万円 貸付実行残高 - 百万円 差引貸付未実行残高 7,435百万円 対象会社数 29社 なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	貸手側 グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当中間会計期間末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 CMSによる貸付限度額 57,005百万円 貸付実行残高 14,441百万円 差引貸付未実行残高 42,564百万円 対象会社数 30社 なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	貸手側 グループ会社とCMS運営基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 CMSによる貸付限度額 27,270百万円 貸付実行残高 - 百万円 差引貸付未実行残高 27,270百万円 対象会社数 29社 なお、上記CMS運営基本契約において、資金用途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
5 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業収入、営業費用		「営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入、グループ運営収入であります。	当社は平成17年10月1日付で、会社分割の方法により、持株会社に移行しました。 「売上高」、「売上原価」並びに「販売費及び一般管理費」は、それぞれ分社化前の売上高及び営業費用を示し、「営業収入」、「営業費用」は、それぞれ分社化後の収益及び費用を示しております。 なお、「営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入、グループ運営収入であります。
2 営業外収益の主要項目			
受取利息	590 百万円	1,138 百万円	1,467 百万円
受取配当金	2,319 百万円	140 百万円	2,369 百万円
施設利用料	- 百万円	449 百万円	- 百万円
3 営業外費用の主要項目			
支払利息	92 百万円	99 百万円	187 百万円
社債利息	177 百万円	192 百万円	352 百万円
社債発行費	- 百万円	54 百万円	- 百万円
退職給付引当金繰入額	126 百万円	- 百万円	126 百万円
証券代行手数料	78 百万円	83 百万円	179 百万円
4 特別利益の主要項目			
固定資産売却益	- 百万円	59 百万円	15,455 百万円
関係会社株式売却益	19,288 百万円	- 百万円	19,288 百万円
貸倒引当金戻入益	- 百万円	35 百万円	- 百万円
5 特別損失の主要項目			
固定資産除却損	149 百万円	8 百万円	209 百万円
減損損失	- 百万円	- 百万円	1,578 百万円
投資有価証券評価損	- 百万円	27 百万円	- 百万円
データセンター 移転損失	740 百万円	- 百万円	740 百万円
システム開発解約損失	807 百万円	- 百万円	807 百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	- 百万円	3,535 百万円
6 減価償却実施額			
有形固定資産	916 百万円	416 百万円	1,623 百万円
無形固定資産	194 百万円	16 百万円	292 百万円
合計	1,110 百万円	433 百万円	1,915 百万円

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)						
7 減損損失の主な内訳			<p>当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" data-bbox="1023 434 1329 595"> <tr> <td data-bbox="1023 434 1129 512">場所</td> <td data-bbox="1129 434 1329 512">CSK情報教育センター (東京都多摩市)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1023 512 1129 568">用途</td> <td data-bbox="1129 512 1329 568">事務所設備・教育設備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1023 568 1129 595">種類</td> <td data-bbox="1129 568 1329 595">土地及び建物等</td> </tr> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、情報サービス事業について各部門等をグルーピングの最小単位としております。また、売却予定資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯と影響額</p> <p>売却予定資産への用途変更となった資産が生じたため、減損損失を認識しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失(1,578百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地613百万円、建物924百万円及びその他39百万円であります。</p> <p>なお、グルーピングの単位である各部門においては、減損の兆候は見られませんでした。</p>	場所	CSK情報教育センター (東京都多摩市)	用途	事務所設備・教育設備	種類	土地及び建物等
場所	CSK情報教育センター (東京都多摩市)								
用途	事務所設備・教育設備								
種類	土地及び建物等								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,143,833	3,372	94	4,147,111

(注) 1 普通株式の増加3,372株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の減少94株は、単元未満株式の処分による減少であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					
	車輛	49	19	30	建物 附属 設備	18	5	12	車輛	41	19	22
	器具 備品	4,880	2,254	2,626	車輛	28	13	15	器具 備品	6	1	5
	ソフト ウェア	1,100	252	848	器具 備品	79	25	53	合計	48	20	27
	合計	6,030	2,526	3,504	合計	126	45	80				
	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,181百万円 1年超 2,472百万円 合計 3,654百万円			2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 27百万円 1年超 55百万円 合計 82百万円			2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 14百万円 1年超 13百万円 合計 28百万円					
	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 735百万円 減価償却費相当額 630百万円 支払利息相当額 124百万円			3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11百万円 減価償却費相当額 10百万円 支払利息相当額 0百万円			3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 742百万円 減価償却費相当額 638百万円 支払利息相当額 124百万円					
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			4 減価償却費相当額の算定方法 同左			4 減価償却費相当額の算定方法 同左					
	5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。			5 利息相当額の算定方法 同左			5 利息相当額の算定方法 同左					
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			なお、平成17年10月1日の会社分割により(株)CSKシステムズへリース契約を承継しております。このため、当中間期末残高相当額等は、前中間会計期間と比較して大きく減少しております。 (減損損失について) 同左			なお、平成17年10月1日の会社分割により(株)CSKシステムズへリース契約を承継しております。このため、当事業年度の期末残高相当額等は、前事業年度と比較して大きく減少しております。 (減損損失について) 同左					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
1 前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	32,459	69,981	37,522
関連会社株式			
合計	32,459	69,981	37,522
2 当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	32,459	53,640	21,180
関連会社株式			
合計	32,459	53,640	21,180
3 前事業年度末(平成18年3月31日現在)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	32,459	80,349	47,890
関連会社株式			
合計	32,459	80,349	47,890

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(会社分割の件)</p> <p>当社は、平成17年 6月28日開催の定時株主総会において会社分割契約の承認を受け、平成17年10月 1日をもって純粋持株会社となり、営業をCSKシステムズ分割準備㈱に分割承継いたしました。</p> <p>また、同日、当社は商号を「株式会社CSKホールディングス」に、CSKシステムズ分割準備㈱は商号を「株式会社CSKシステムズ」に変更いたしました。</p> <p>なお、詳細は「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。</p>		

[前へ](#)



(2) 【その他】

平成18年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,479百万円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月11日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第38期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書及びその添付書類

新規発行新株予約権付社債の募集 平成18年7月11日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(2)有価証券届出書の訂正届出書)を平成18年7月12日関東財務局長に提出。

訂正届出書(上記(2)有価証券届出書の訂正届出書)を平成18年7月20日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成18年4月7日、平成18年5月12日、平成18年6月12日、平成18年7月10日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

株式会社CSKホールディングス  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングス（旧会社名 株式会社CSK）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス（旧会社名 株式会社CSK）及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(9)プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理」に記載のとおり、会社はプリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理を変更した。
2. 追加情報に、税金更正にかかる偶発事象についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

株式会社CSKホールディングス  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子  
業務執行社員

## 監査法人プレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正俊  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1 連結の範囲に関する事項」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」が適用されることとなるため、この取扱いにより中間連結財務諸表を作成している。
- 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、同会計基準及び同適用指針により中間連結財務諸表を作成している。
- 追加情報に、税金更正に係る偶発事象についての記載がある。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

株式会社CSKホールディングス  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングス（旧会社名 株式会社CSK）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CSKホールディングス（旧会社名 株式会社CSK）の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 追加情報に、税金更正にかかる偶発事象についての記載がある。
2. 重要な後発事象に、純粹持株会社化を目的とした会社分割についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

株式会社CSKホールディングス  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小山 裕  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 日高 真理子  
業務執行社員

## 監査法人プレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正俊  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CSKホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CSKホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

追加情報に、税金更正に係る偶発事象についての記載がある。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。